

中野区パブリックコメント手続の結果

- 1 案件名 中野駅周辺まちづくり計画案
- 2 意見募集期間 平成17年4月4日から4月25日まで
- 3 結果の概要

- (1) 意見総数 総数 334人 (有効 324人 無効 10)
- 内訳
- ・中野区在住・在勤・在事務所、通学 198人
 - ・利害関係者 126人
 - ・意見提出要件を満たさなかったもの 10人

- (2) 提出方法別人数

種別	全体	中野区	杉並区
窓口	115人	74人	41人
郵送	45人	16人	29人
ﾌﾞﾗｯｸﾞﾗﾝ	147人	83人	64人
e-mail	27人	25人	2人

- (3) 意見概要 (内容を類型化して分類したもの)

NO	意見の内容
1	防災公園・（公園）に関するもの
2	広域避難場所に関するもの
3	環境・景観・みどりに関するもの
4	住環境・生活環境に関するもの
5	交通に関するもの
6	安全安心なまちに関するもの
7	産業の活力に関するもの
8	文教に関するもの
9	計画全体に関係するもの
10	その他
付	提出要件を満たさなかった意見の内容

(4) 意見の概要及び区の方考え方

類似する意見はまとめています。

類型	no	意見の概要	区の方考え方
1 防災公園 (公園) に関するもの	(1)	・防災公園をもっと広く取ってほしい。	・警大等跡地の中央に、1.5haの防災公園と広場状の公開空地等0.5haによる2.0haの防災空間を確保します。さらにその周辺の公開空地等とあわせ、3~4haのまとまったオープンスペースを確保していく考えです。
	(2)	・防災公園が狭すぎる(又は1.5haでは狭すぎる)ので、反対する。	・警大等跡地の中央に、1.5haの防災公園と広場状の公開空地等0.5haによる2.0haの防災空間を確保します。さらにその周辺の公開空地等とあわせ、3~4haのまとまったオープンスペースを確保していく考えです。
	(3)	・警大等跡地を全て公園(防災公園又は緑地)にすべき。	・中野駅周辺をにぎわいと環境の調和するまちに再生していく原動力となる警大等跡地の土地利用は、計画案のような複合利用が必要と考えています。
	(4)	・警大等跡地に4ha(又は6ha)の公園(防災公園又は緑地)を求める。	・区立公園として整備する防災公園は1.5haですが、さらに0.5haの公共空地を一体的に確保します。また、その周辺の空地とあわせて全体では3~4haのまとまったオープンスペースを確保していく考えです。
	(5)	・警大等跡地に広い公園(防災公園)を求める。	・警大等跡地の土地利用を検討する中では、計画案に示した公園法による1.5haの公園を確保します。また、公園に準じた空間をさらに0.5haを加えた計2haが公園と見なせます。
	(6)	・既存の樹木を保全し、緑豊かな公園(防災公園)の設置を求める。	・既存樹木を可能な限り残しながら新たな植栽も行い、緑豊かな防災公園にしたいと考えています。
	(7)	・緑豊かな公園(防災公園)の設置を求める。	・既存樹木を可能な限り残しながら新たな植栽も行い、緑豊かな防災公園にしたいと考えています。
	(8)	・警大等跡地を都立の防災公園として整備すべき。	・中野駅周辺をにぎわいと環境の調和するまちに再生していく原動力となる警大等跡地の土地利用は、住・商・学等の複合利用と考えています。
	(9)	・警大等跡地は公園とし、運動施設、レクリエーション施設の整備を求める。	・警大等跡地では、レクリエーション施設等の計画はしていません。

<p>(10)</p>	<p>・安全、衛生面がきちんと管理された有料の公園にしてはどうか。</p>	<p>・防災公園は、災害時の避難場所の一部でもあるため常時開放されていることが望ましく、現在、有料化する考えはありません。公園は、有料無料に関らず、安全で衛生的な管理に努める必要があると考えています。</p>
<p>(11)</p>	<p>・気持ちよく憩うことができ、市民に愛され、区として誇れる公園を作ってほしい。</p>	<p>・区民の皆さんが安心して憩うことができ、親しまれる公園を作りたいと考えています。</p>
<p>(12)</p>	<p>・10万人が避難できる防災公園を求める。</p>	<p>・警大等跡地を中心とした区域「中野区役所一帯」が9万7千人の広域避難場所と指定されていますが、今後とも、新たな開発による人口の増加を見込んだ必要な有効避難面積を確保していきます。防災公園はその一部と考えます。</p>
<p>(13)</p>	<p>・防災公園、避難場所について、区が候補地を想定せずに計画を準備しているのではないならば、区民にいくつかの候補地を対案として示すべき。</p>	<p>・警大等跡地の中央部付近に1.5haの防災公園を設置します。また避難場所については、警大等跡地を中心とした区域「中野区役所一帯」が広域避難場所と指定されています。</p>
<p>(14)</p>	<p>・公園・広場について、高層ビルに囲まれた人工公園には反対。防災はもとより、利用者にも配慮した景観の優れた公園と防災用の「何も無い」土と草の空地を。年輪を重ねた樹木を最大限に生かし、移植は必要に応じてすべき。</p>	<p>・広いオープンスペースがひろがり、また、土やみどりも大事にした空間づくりを目指していきます。</p>
<p>(15)</p>	<p>・囲町公園は、防災上も有効なことから、そのまま残して、跡地とセットで活用すべき。</p>	<p>・現在の囲町公園の移転については、警大等跡地のオープンスペースや建物の配置の中で検討し、最も有効な位置としています。</p>
<p>(16)</p>	<p>・国有地の購入（警大等跡地）にいろいろな手法を活用し、不足する部分には区民債や一坪トラスト等を活用し、民間売却の案は凍結を。</p>	<p>・民間活力の活用と公平な負担を目指し、開発者の負担で都市基盤施設（道路や公園）を整備する計画としています。</p>
<p>(17)</p>	<p>・民間・公共で確保する1.5haの公園の公共は0.5haの囲町公園移転という説明だった。民間が拠出する1.0haも不安がある。防災公園街区整備事業等の手法が使えない理由の説明を(P22)。</p>	<p>・公共の0.5haは囲町公園の移転です。また、1haを開発者が負担します。開発者による公共貢献として都市基盤を整備することが、最善の整備手法と考えています。</p>
<p>(18)</p>	<p>・提案した「防災公園街区整備事業」によって、4haの防災公園は財政負担を平準化軽減化して実現できる。</p>	<p>・防災公園街区整備事業で進めた場合都市計画道路について開発者負担を求めることができず、区が負担する必要があります。また、長期の事務費の負担もあります。</p>
<p>(19)</p>	<p>・超高層建築による大規模開発は、環境への負荷や災害危険を増大する要因であり、警大等跡地の利用は、大規模な公園緑地を主体にすることがこれからの時代にあった計画。区民とともに都や国に働きかければ、4ha以上の防災公園を確保することも可能。</p>	<p>本計画案では、引き続き広域避難場所の機能を確保するため、公園と周辺オープンスペースからなる3～4haのまとまった空間を確保し、緑豊かなまちを創っていく考えです。</p>

(4) 意見の概要及び区の方

類似する意見はまとめています。

類型	no	意見の概要	区の方
2 広域避難場所に関するもの	(1)	・広域避難場所が確保できていないので（又は9.7万人の避難には9.7ha必要）反対である。	・現在、警大等跡地を中心に「中野区役所一帯」が9万7千人の広域避難場所と指定されています。今後とも、新たな開発による人口の増加を見込み、概ね10.5haの避難有効面積を確保していきます。
	(2)	・広域避難場所の確保を第一に考えた計画とすべきである。	・警大等跡地を中心に「中野区役所一帯」が9万7千人の広域避難場所と指定されています。今後とも、新たな開発による人口の増加を見込み、概ね10.5haの避難有効面積を確保していきます。
	(3)	・広域避難場所の有効面積を増やすべきである。	・避難有効面積は、想定される人口増を見込んで確保します。また周辺市街地の不燃化や耐震対策を進め、より安全な空間をめざします。
	(4)	・広域避難場所としての規模や機能が不十分であり反対する。（風害や落下物の危険の指摘、仮設住宅用地確保等を含む）	・避難有効面積は、想定される人口増を見込んで確保します。 ・防災公園には防災施設を適切に配置します。また建築物の安全性や風害、落下物にも配慮した配置や設計も可能と考えます。 ・なお、仮設住宅は、地域防災計画で配置個所を定めております。また、必要に応じて区市町村相互間での融通を行うこととしています。
	(5)	・警大等跡地に一時避難場所を確保すべきである。	・一時避難場所は区内各地域ごとに学校等が指定されており、現在、跡地周辺においては中央中学校が指定されています。指定に変更がある場合は新たに検討します。
	(6)	・広域避難場所の避難有効面積算定の根拠が計画に示されていないため、賛成できない。	・人口増に見合う避難有効面積を確保します。
	(7)	・人口増加に対して、避難場所の増が少ない。	・広域避難場所の避難有効面積は、想定される人口の増加分も見込んで、1人当たり1㎡を確保します。
	(8)	・避難広場の面積に、法で定められている高層建物の周辺公開空地の面積を加えるべきではない。落下物の危険が指摘されていて、建物周辺の空地は安全な場所ではない。	・建築物自体の耐震や安全性、落下物などへの危惧は、建物の配置や設計によって対応可能と考えます。
	(9)	・広大な空地は、短期的な避難場所としてではなく、仮設住宅の集中的な建設用地として保全すべき。	・仮設住宅の建設場所は地域防災計画において定められています。現在、警大等跡地は仮設住宅の建築用地とはなっていません。

(10)	<ul style="list-style-type: none"> 高層ビルに囲まれた場所では火災旋風、落下物等で危険。公開空地やオープンスペースは安全な避難空間の役割を果たすことは出来ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の安全性や風害、落下物にも配慮した配置や設計も可能と考えます。
(11)	<ul style="list-style-type: none"> 中野区では震災復興が長期にわたる可能性が高く仮設住宅を建てる必然性が想定される。避難スペースだけでなく、仮設住宅を見据えたオープンスペースの確保等防災と復興を見据えた土地利用計画とされたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 仮設住宅は、地域防災計画で配置個所を定めております。また、必要に応じて区市町村相互間での融通を行うこととしています。
(12)	<ul style="list-style-type: none"> 清掃工場がなくなった今防災拠点となるさらに広い広場、緑の確保・再生に全力を尽くすべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 清掃工場の建設中止など駅周辺を取り巻く環境が大きく変わった中、駅周辺全体のまちづくりを改めて見直し、その結果、にぎわいと環境の調和の観点から計画案を作成したもので、緑や広場も重要な視点としています。
(13)	<ul style="list-style-type: none"> 中野区は広域避難場所の指定は都の責任とするのではなく、どのように広域避難場所の機能、面積を確保するのか明らかにすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画案の中で明らかにしているとおおり、必要な機能、面積を確保していきます。
(14)	<ul style="list-style-type: none"> 冬は高層ビルの日陰の公園、災害時には熱気流、火流を防げない公園、公開空地である。 	<ul style="list-style-type: none"> 建ぺい率、容積率等を踏まえ建物の配置を想定し、日照に配慮した公園計画となっていると考えています。また建築物の安全性や風害、落下物にも配慮した配置や設計も可能と考えます。
(15)	<ul style="list-style-type: none"> 被災時の区民や近隣の帰宅困難者の避難場所に。自然豊かな区民の憩いの場所に。高層ビルの真下の1.5haの防災公園では少なくて機能を果たさない。 	<ul style="list-style-type: none"> 1.5haの防災公園と広場状の公開空地等0.5haによる2.0haの防災空間を確保します。さらにその周辺の公開空地等とあわせ、3～4haのまとまったオープンスペースを確保していく考えです。広域避難場所の機能も確保できる計画です。
(16)	<ul style="list-style-type: none"> 広域避難場所の広さの基準が中野区は誤っている。避難有効面積を確保するためには、清掃工場計画地は公園とすべきで、地震対策が甘い。 	<ul style="list-style-type: none"> 広域避難場所としての必要な概ね10.5haの避難有効面積を確保します。

(4) 意見の概要及び区の方考え方

類似する意見はまとめています。

類型	no	意見の概要	区の方考え方
3 環境・ 景観・ みどりに 関するもの	(1)	・既存樹木を保全してほしい。	・警大等跡地のまちづくりを行なう中で、可能な限り既存樹木については保全していくよう考えています。
	(2)	・現在の自然環境を保全してほしい。	・警大等跡地の土地利用は、都市機能を適切に配置し、みどりと防災機能の確保を目標にしています。したがって現状をそのままとすることは困難です。今ある自然環境についても配慮していく考えです。
	(3)	・みどりや森林を確保するよう計画してほしい。	・警大等跡地では、意見のような内容も重要な要素として考えていきます。
	(4)	・少子高齢時代に合う自然と共生できる土地利用を要望する。	・警大等跡地は、環境と共生する新たなまちづくりとして土地利用が行なわれることになると考えています。
	(5)	・区の条例で定められた大きさを有する樹木を保存してほしい。	・警大等跡地に残る大木は、可能な限り保存していきたいと考えています。
	(6)	・既存のみどりを生かした街づくりを希望する。	・警大等跡地の既存の緑は可能な限り生かしながらまちづくりを進めていきたい、と考えています。
	(7)	・中野駅周辺を街路樹を多くし、散歩できる美しい街並作りを要望する。	・警大等跡地のまちづくりでは、意見のような内容で、ゆとりある歩行空間を作るよう考えています。
	(8)	・緑のある広い広場を望む。	・防災公園には、広くみどり豊かな広場を設けます。
	(9)	・計画案について、もっと住民の納得がいくよう、住民の願い・意見を優先させるべき。現状維持、緑を大切にというのが願い（避難場所も含んでの意見）。	・警大等跡地は、中野駅周辺まちづくりの原動力ともなる都市機能を適切に配置し、みどりと防災機能の確保も考えています。また、現状の緑の保全についても、可能な限り配慮していきます。
	(10)	・中野駅前に大きく続く公園、森が出現したら、中野の評価は上がる。開発は古い考え方。緑の経済効果をもう一度検証してほしい。	・中野駅周辺まちづくりでは、にぎわいと環境が調和するまちを目標にしています。この視点から警大等跡地の複合的な土地利用を行い、駅周辺の活力の向上と緑豊かなまちとするように考えています。
	(11)	・警大等跡地の樹木は、緑のネットワークの中心になる。民間等に売却によって残るか疑問。確実に残せる計画に。	・樹木は可能な限り保全できるように考えています。

(12)	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒートアイランド現象の抑制を目的に、自然環境と調和の取れた新しい価値に基づくまちづくりを誘導する土地利用計画とし、環境共生時代の先端となるまちづくりを。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒートアイランド抑制対策等、環境共生に十分配慮したまちづくりを考えています。
(13)	<ul style="list-style-type: none"> ・警大等跡地では規制誘導で良好な街並みデザインの誘導が記されているが、総合プロデューサーが重要。公開コンペで選定し、地区計画目標策定前の実施を。 	<ul style="list-style-type: none"> ・街並みデザイン等については十分配慮したいと思いますが、現在、公開コンペなどを実施する予定はありません。
(14)	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり計画の中で、警大部分でのデザインコントロールの仕組みを検討しているが、確実な実行と民間マンションからの参加を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観面から地区全体のデザインをコントロールする仕組みを、可能性を含め検討したいと考えています。
(15)	<ul style="list-style-type: none"> ・警大等跡地では建築物の意匠の調和と広告物の規制が記されているが、企業カラーロゴ等独自のものが多い中、指定近似色への変更例などを検討し美しい街並みを実現できる具体的な規制の実施を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観面から地区全体のデザインをコントロールする仕組みを、可能性を含め検討したいと考えています。
(16)	<ul style="list-style-type: none"> ・警大等跡地地区の新設道路は既存樹木を残してできるなど、最小限の伐採によって緑の保全を求める。また、病院の配置計画でもほとんどのみどりの保全が可能であるので、警察病院に強く保全を要望を。 	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り緑を保全します。また、この考えに基づき、個別に要請も行なっています。
(17)	<ul style="list-style-type: none"> ・超高層ビルの立地により環境、景観破壊になる。緑地分布を把握しどの緑地をどう保全するか明らかにすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な環境や景観のためには一定の高度利用は必要と考えています。また、計画案にも記述していますが、緑地は可能な限り保全できるように努めます。

(4) 意見の概要及び区の考え方

類似する意見はまとめています。

類型	no	意見の概要	区の考え方
4 住環境・生活環境に関するもの	(1)	・警大等跡地に高層ビルは要らない。(作らないでほしい、反対)	・中野の活力を高めることを目的に土地利用を推進する必要があると考えています。警大等跡地では一定の高度利用により公園やオープンスペースを生み出すことを考えています。
	(2)	・地震時の危険性(ガラスの落下、火災旋風)があり、環境(ビル風、ヒートアイランド等)を悪化させるビルは作らないでほしい。	・建物配置や設計、緑化等の工夫により、危険回避や環境悪化防止が可能と考えています。
	(3)	・囲町の住宅の共同化、高層化には反対する。	・地域の方々との勉強会等を通じて、まちのあり方を検討していきたいと考えています。
	(4)	・高齢者住宅の設置を要望する。	・現在、高齢者住宅については警大跡地に立地する想定はありませんが、住宅政策全体の中で検討したいと考えます。
	(5)	・警大等跡地北側マンションの日照、静寂、眺望、安全面、プライバシー等の住環境を悪化する建物の計画はしないでほしい。	・新たなまちとして形づくられることから、一定の変化はあるものと思われませんが、日照や安全性など十分配慮したいと考えています。
	(6)	・ごみ置き場の設置計画は隣接マンションへ配慮してほしい。	・現時点では具体的な内容は検討されていませんが、適切に配置されるべきものと考えます。
	(7)	・警大等跡地北側マンションの周辺の高さに関する制限を変更しないでほしい。	・当該地区の容積率等の変更は想定していません。今後の検討すべき内容と考えています。
	(8)	・開発中、開発後の騒音対策、粉塵対策を実行してほしい。	・法令等の基準に従い、適切に行なわれるものと考えます。
	(9)	・ごみ清掃車が置かれるということなので悪臭防止、衛生を保つことを求める。	・法令等の基準に従い、適切に行なわれるものと考えます。
	(10)	・高層建築による中野通り早稲田通りの渋滞が心配である。	・交通ネットワークの確立を重要な視点としています。また、早稲田通りの環7から新井の交差点まで、中野通りは五差路、及び杉山公園交差点について、平成27年までの整備又は着手路線となっています。
	(11)	・高円寺北一丁目の住人にとって警大跡地に計画されている超高層ビルは反対。	・警大等跡地のまちづくりでは、一定の高度利用は必要と考えていますが、周辺環境との調和にも十分配慮していきたいと考えています。

(12)	・警大等跡地への建築物の設置に反対する。	・警大等跡地のまちづくりでは、一定の高度利用は必要と考えており、土地の高度利用により公園、オープンスペースを確保していきます。
(13)	・高い建物を建てるより、太陽の下で子供達、高齢者達が過ごせるようにしてほしい。	・警大等跡地のまちづくりでは、一定の高度利用は必要と考えており、土地の高度利用により公園、オープンスペースを確保していきます。
(14)	・利用目的が明確でない高層ビル建設に反対する。	・警大等跡地のまちづくり計画では、高層ビルの用途は住宅を主体とし、商業・業務施設等も想定しています。
(15)	・計画施設やそれに伴う工事は、周辺世帯の生活や生物環境へ影響を及ぼすため計画案に反対する。	・既存の環境に充分配慮するとともに、周辺への環境影響を極力抑えていきたいと考えています。
(16)	・戦前からの住宅地で高齢化も進んでいるため、今のままの空間を残すべきである。	・高齢者にとっても負担とならないよう配慮したまちづくりを考えています。
(17)	・いまから中野区が取り組む最優先課題は、将来を見据えた環境との共生による住みよいまちづくり、安心して快適な生活環境をつくりあげることである。	・環境保全型のまちづくりに取り組み、地球に優しいエコシティの形成を図りたいと考えています。
(18)	・警大等跡地とその周辺利用について、住宅利用として、空地を確保するため「高層」集合住宅(タワー2棟を含む)及び「単身用」中高層住宅の建設を。中野駅周辺には、他区に比べて単身用マンションが不足し、価格が高騰している。	・今後の実施に向けた検討のなかで参考といたします。
(19)	・サンモール・ブロードウェイ地区について、東側を再開発エリアとし、「単身用」中高層住宅を建設してほしい。	・既存のまちの開発誘導は、地権者の意向や経済的需要動向を見極めながら進めていきます。
(20)	・警大等跡地の公共公益用途部分は、建築物による北側民間住環境、特に日照、通風、景観、天空率が悪化しないように建築計画を。	・具体的な建築計画は、今後法令等の基準に基づき適正に行ないます。
(21)	・警大等跡地公共公益利用の北側民間敷地については、用途地域変更の有無、時期、内容等を明確にし、合意の上で地区計画の策定を求める。	・北側民間敷地については、今後警大等跡地のまちづくり計画を具体化する中で検討していくこととなります。
(22)	・警大等跡地の計画される民間利用の住宅は、安全な避難場所につつまれた優良な住宅と位置付けているが、北側民間敷地のマンションもこれと同等の環境が確保できるような計画にしてほしい。	・北側民間敷地については、今後警大等跡地のまちづくり計画を具体化する中で検討していくこととなります。

(23)	<ul style="list-style-type: none"> ・中野体育館の建替えは耐震補強費用の償却後とし、体育館南側に公共公益施設のボリュームを集積し、民間マンション南側は、警大の旧建物の離隔距離、高さを越えない計画に。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共公益利用の具体的な建築計画は未定です。具体化した時点では法令等の規定に基づき適正な建築計画を行いません。
(24)	<ul style="list-style-type: none"> ・警大等跡地には再開発等促進区の想定があるが、区域決定に当たっては民間マンション住民の意向に最大限配慮してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係する区民の意見も参考にしながら適正に対応します。
(25)	<ul style="list-style-type: none"> ・警大等跡地の地区計画の方針決定や、地区整備計画の決定に当たっては、民間マンション住民に十分な説明と基本合意を得て行なってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係する区民の意見も参考にしながら適正に対応します。

(4) 意見の概要及び区の考え方

類似する意見はまとめています。

類型	no	意見の概要	区の考え方
5 交通に関するもの	(1)	・区内を南北に結ぶ公共交通手段(バス)の確保を考えるべき。	・中野駅周辺のまちづくりと調整を図りながら、区全体の交通計画の中での検討します。
	(2)	・現在の中野駅前バスターミナルの改善を。駅から安全に区役所・サンプラザ方面、南口方面、バス乗り場にたどりつけるようサンモール附近の店舗(南口を含む)を地下街に。	・中野駅や駅周辺の広場等の交通基盤に関しては、交通結節点としてふさわしい整備のありかたを計画の中で示しています。 ・人や車両の移動動線及び駐輪駐車スペース等に関しては、地下も含めた複層化も考えられますが、課題も多く、本計画では想定していません。
	(3)	・中野駅の西口・東口設置及びそれぞれ南北通路の開通を。また、西口・東口近くに駐輪場設置を。これにより、現在の改札の混雑、人・自転車・車の危険な流れが解消でき、回遊の効果も見込まれる。	・中野駅地区のまちづくり計画を実現するうえで参考とさせていただきます。
	(4)	・北口の優先順位はバスターミナルの整備が重要。	・北口広場(現区役所前)には、バスターミナルを整備する予定ですが、整備の優先順位等は、今後、具体的な整備計画を策定していく中で、参考とさせていただきます。
	(5)	・JR中野駅西側に改札口を設置してほしい。	・中野駅地区のまちづくり計画の具体的な協議、検討の中で考えていきます。
	(6)	・地区計画道路については、通過道路にならないような配慮が必要。蚕糸の森公園の南側道路のような緑豊かなジグザグ道路はとても参考になる。	・計画の具体的段階で参考にさせていただきます。
	(7)	・北口のバスターミナルをなんとかしてほしい。自転車駐車場の北側の公園をバス発着所にし、駅と地下で往来できるように。	・中野駅地区のまちづくり計画の具体的な協議、検討の中で考えていきます。
	(8)	・駅に東口と西口をつくり、南北に車の通らない通じる通路をつくるように。	・計画の具体的段階で参考にさせていただきます。
	(9)	・高円寺駅から中野駅へ直進する道路をつくってほしい。現在、住宅地の狭い道路を数多くの車が通り困っている。	・現在都市計画決定されている補助221号線を事業化していくことが必要と考えています。
	(10)	・防災公園は広いほうがよいが、環境問題を考えると、モーダルシフトの受け皿となる公共交通の拡充が必要。現在、バスの運行本数にあった待機場所がない。待機場をつかってほしい。	・公共交通機関を支える駅前広場等の整備のあり方も、本計画で示しており、バスの待機場等、交通容量に見合った施設を導入していく考えです。

(11)	<ul style="list-style-type: none"> 中野駅周辺は交通渋滞の解消をまず考えるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通渋滞の解消に関しては、中野駅周辺における自動車交通の円滑な処理のための交通ネットワークや交通基盤施設の整備を進めていく考えです。
(12)	<ul style="list-style-type: none"> 中野駅南北の混雑緩和を目的に2段階駅舎整備（上段歩行者、下段車専用）を。 	<ul style="list-style-type: none"> 意見のような手法も想定されると考えますので、今後、具体化にあたっては参考にさせていただきます。
(13)	<ul style="list-style-type: none"> 交通ネットワークと交通基盤施設の整備を。 	<ul style="list-style-type: none"> 本計画案には交通基盤施設等必要な施設の整備を盛り込んでおり、実現に努めます。
(14)	<ul style="list-style-type: none"> 中野駅北口について、バス・タクシー、歩行者の安全利用を図るため、西側へのロータリー拡大を進めてほしい。その際、「涼しい西風」を生んでいる自転車置き場の緑をできるだけ残してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> バス、タクシーの乗降は北口広場（現区役所前）への移設を考えています。また、当該地区の緑の保全や配置もみどりのネットワークの一環として考えていきます。
(15)	<ul style="list-style-type: none"> 五差路の中野通りから大久保通りへの左折に無理がある。道路拡張により鈍角で曲がれるようにしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 本計画案にも示すように、中野通りの大久保通り交差点は、東京都による道路拡幅事業が予定されており、変則交差の解消を区としても要請してまいります。
(16)	<ul style="list-style-type: none"> 中野駅の「雑居ビル」化に反対。文化の香りのする安全でゆとりある駅舎にしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 中野駅の駅舎の改修等、具体的な内容に関しては地域の意見も参考にしながら今後JRと協議を行いたいと考えます。
(17)	<ul style="list-style-type: none"> 警大等跡地が民間開発されると交通混雑が拡大する。防災計画と道路整備計画を先に示すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路整備計画は、地区内については区画街路として骨格が決定され、地区施設道路なども地区計画の中で適切に配置されます。地区外の幹線道路は、都市計画道路であり都、区の役割分担により整備促進します。また、防災計画にも十分配慮し、まちづくりを進めます。
(18)	<ul style="list-style-type: none"> 中野駅の不便さが解消されない。 	<ul style="list-style-type: none"> 中野駅の持つ課題解決に努めていきたいと考えています。

(4) 意見の概要及び区の考え方

類似する意見はまとめています。

類型	no	意見の概要	区の考え方
6 安全 安心な まちに 関する こと	(1)	・高齢者が自発的に安心して出歩ける場所にすべきである。	・計画は、誰もが安全で安心して出歩ける魅力あるまちを目指すもので、ユニバーサルデザインのまちを実現したいと考えています。
	(2)	・公園の防犯に配慮しているが実現を確実に。	・安心できるまちとするために、建築物や道路、公園の防犯に配慮し具体化に努めます。
	(3)	・警大等跡地の計画の中に、地域ぐるみの防犯活動に取り組むコミュニティの形成への支援を記しているが、中野区建築条例には大規模マンションの常駐管理が定められている。条例を改定する等防犯体制の確立を求める。	・大規模マンションの管理組合等が自主的に行なう防犯活動はぜひ推進していただきたいと考えます。

(4) 意見の概要及び区の考え方

類似する意見はまとめています。

類型	no	意見の概要	区の考え方
7 産業の活力に関するもの	(1)	・計画は既存の商店街を破壊するものであり、区内自営業者を苦しめるため反対する。	・魅力あるまちをすることで新しい来街者を呼び込み、まちの作り方によって駅周辺での人々の回遊性を高めることにより、既存の商店街振興にも寄与するものと考えています。
	(2)	・サンモールとブロードウェイは、同じ種類の店が多く、南北の通路となり、人通りが多いわりに、買い物客は少ないと思う。もっと魅力ある店を多くして活気ある中野になることを願う。	・当地区は、中野区最大の商業集積地であり、周辺地区との回遊性を高めることにより商業的發展を更に誘導していく考えです。
	(3)	・警大等跡地の広い緑地公園にたくさんの人が集まり、周辺商店街をにぎわせ「金を落とし」活性化を支える具体的な提案に、区は責任ある具体的な対案を示していない。責任ある案がない段階でことを進める区のやり方には反対。	・警大等跡地とブロードウェイ・サンモール、駅などとの回遊性を高める歩行者ネットワークにより、人が集まり商店街のにぎわいや活性化に結びつくと考えています。また、警大等跡地の複合利用によって、中野駅周辺をにぎわいと環境の調和するまちに再生できると考えます。
	(4)	・都市型産業をなぜ中野駅周辺に集積する必要があるのか。新しい産業は集中した形でつくらなくとも、区内各地に分散したほうが産業創造の機会を生み出す。	・中野駅周辺の「にぎわいの心」を育成するために、都市型産業の創出、集積も必要と考えています。
	(5)	・計画案は、警大等跡地の利用に重点が置かれ、他の地区の援助が遅れている。例えば、中野駅南口の商店街は、経営の刷新が求められている。産業振興を図りたいものである。	・警大跡地以外の地区においても、まちづくりの勉強会を進めるなど、地域とともに良好なまちが形成されるよう、今後、具体的に取り組んでいくこととなります。
	(6)	・にぎわいの心の育成、集客性を高める商業施設や文化・娯楽施設などのあるまちの項目は、現在の状況で満足。近場の新宿、渋谷、池袋で十分。これ以上の環境悪化は望まない。	・環境とにぎわいの調和した、中野らしい特徴を備えたまちづくりを目指しています。
	(7)	・集客性のある商業施設を立地することになっているが、風俗、風俗関連営業、非合法組織の介入がないように制限を。	・ご指摘のようなご意見を参考に、地区計画を定めたいと考えています。

(8)	<p>・IT分野に特化した場合、SOHOタイプの住宅の導入は重要であり、地域に波及効果を与えるためには、高層マンションによる従来型開発計画ではなく、自然環境豊かな中・低層マンションの低層部に産学及び地域の共有スペースを設ける等がこの計画の主旨に合致する。中野に今までにない産学官連携による新しいまちづくりがなされるように、具体的な方策を策定し実現を。</p>	<p>・警大等跡地では一定の高度利用として民間の建築を想定しています。職住近接も重要なことであり、駅周辺まちづくり全体で考えていきます。</p>
(9)	<p>・まちづくりの基本方針の中で、成長産業との連携については、採算性の良い産業になるための仕掛けや環境造りを行政側が行い、あるいは都心から遠い大学の一学部でも誘致し情報発信の中核とするなどが必要。</p>	<p>・基本的には事業者、大学等が地域と協力しながら自らの努力と意思で行なうものと考えますが、行政も産業の活性化や活力の向上への支援を行ないます。大学を誘致し産学連携を誘導して行きます。</p>
(10)	<p>・1.5haの防災拠点では狭すぎるし、オープンスペースなどは高層ビルの近くで危なくて近寄れない。低層階の緑の快適ビジネス空間（シリコンバレーのIT産業集積環境＝緑の低層建築）とあいまって1.5+4ha計5.5haの空間が必要。</p>	<p>・高層建築の低層階は商業・業務用途が想定しています。また、警大等跡地の中央に、1.5haの防災公園と広場状の公開空地等0.5haによる2.0haの防災空間を確保します。さらにその周辺の公開空地等とあわせ、3～4haのまとまったオープンスペースを確保していく考えです。</p>
(11)	<p>・シリコンバレーのような緑多き環境の中で若者が新しいビジネスの発想ができるような、4階建てビル位のビジネス空間を求める。</p>	<p>・駅至近の環境等から、一定の高度利用を想定する土地利用を行い、起業、創業を行なえる人材育成や環境を生み出すことが現実的な選択と考えています。</p>

類似する意見はまとめていま

8 文教 に関 する もの	高層マンションの概要	区の方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・既存大学の間の競争が激しく、それだけ ・警大等跡地売却前 ・大学等の文化施設等に貢献する ・大学等高齢化の時代に ・警大等跡地とその周辺利用につ ・明らかに大学・教育機関の進出 ・どのような方法で大 	<ul style="list-style-type: none"> ・住み、働き、遊び、遊ぶ等複合的 ・競争が激しく、それだけ ・統合新中学校について ・今後、大学等の立地を具 ・最近では中等教育研究 ・小中学校の ・統合にと ・計画案に示 しています が、単に大学 ・意見を参考にしながら今 後進めます ・大学誘致についてけ 最

(4) 意見の概要及び区の考え方

類似する意見はまとめています。

類型	no	意見の概要	区の考え方
9 計画全体に関するもの	(1)	・反対である、又は計画案に反対である。(理由の明示無)	・中野駅周辺を、みどりや防災機能が確保され人々が交流する、にぎわいと環境が調和したまちとすることが妥当と考えています。
	(2)	・計画はもっと時間をかけて検討すべきである。	・調査検討委員会の開催、区民対話集会の実施など、これまで充分時間をかけて検討してきたと考えています。
	(3)	・地震対策の必要性等、住民の意見を反映した広場の活用方法を考えるべきである。	・今後も区民の方々の声を聞きながら、計画を推進していきます。
	(4)	・区民への情報提供と話し合いがさらに必要である。	・今後も、跡地の地区計画、地区整備計画など都市計画手続きや個別の事業計画策定にあわせて、情報提供や話し合いを行う予定です。
	(5)	・警大等跡地取得に係るこれまでの検討経過と結果の公表を求める。	・ご意見のような内容は、区のホームページ(インターネット)や区政資料コーナーで公開していますので、ご活用下さい。
	(6)	・計画案の内容を立体模型化し公表すべきである。	・本計画案は基本的な方向を示すものであり、模型化できるような具体的計画段階には至っていません。
	(7)	・パブリックコメント実施中のホームページ掲載の不備など、区民意見を反映させる意思が本当にあるのか疑問である。	・ホームページ運営上、一時的な支障は生じましたが、パブリックコメントについては、多くの方々から意見をいただくことができました。
	(8)	・パブリックコメントの意見すべての公表を行うべきである。	・パブリックコメント手続きの基準に基づき公表します。
	(9)	・賑わいを求めるのは行政としておかしい。住民の納得できる手法で、ゆとりをもたらす計画とすべきである。	・賑わいや経済的活力は、今後の持続可能な社会を実現する上でも重要であり、行政も係る必要があると考えています。
	(10)	・にぎわいある街ではなく安全な(うるおいある)街を望んでいる。	・まちのにぎわいや活力も、安全でうるおいある街を持続するためには必要不可欠な要素であり、都市においては両者が満足できるように計画していく必要があると考えます。
	(11)	・緑地確保、高層建築、情報の公開性、民間事業者への利益供与などの面で、区の業務に不信があるので計画案に反対する。	・防災機能が確保された、にぎわいと環境が調和したまちをつくるには、一定の高度利用をもとに公園や道路などの都市基盤施設を開発者が負担して整備することが妥当であると考えます。また、適宜、区民への情報提供や意見も伺いながら、計画化してきました。今後、計画を進めるにあたって、利益供与等の疑念を生じさせることのないよう、適性に進めてまいります。

(12)	<ul style="list-style-type: none"> 計画案は白紙撤回し、住民本位の計画に練り直すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> これまでも区民の方々の多様な意見を伺い、計画の検討を行ってきました。今後も同様に進めていきますが、本計画案の内容は妥当なものと考えています。
(13)	<ul style="list-style-type: none"> ヒートアイランド現象と防災の見地を前面に。中野区と杉並区の問題として考えるのではなく、都・国に働きかけ、都市・空間デザイナーのコンペティション導入で、広く識者の意見を取り入れること。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画策定にあたっては、国や東京都、そして学識経験者や区民代表による「中野駅周辺まちづくり調査検討委員会」を設けて意見を伺ってきました。今後計画を進める中で、よりよい空間デザインとするよう考えていきます。
(14)	<ul style="list-style-type: none"> 目先の机上の金銭的な考えは無用。 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり計画は、望ましいまちの姿を描くと同時に、実現させるための財政的な検討が必須と考えます。
(15)	<ul style="list-style-type: none"> この計画案は「役所の役所による役所のための」計画案で、中野・杉並区民の要望を無視している。 	<ul style="list-style-type: none"> 区民等とつくりあげた、望ましい中野駅周辺のまちを描く、中野区として策定する行政計画であると考えています。
(16)	<ul style="list-style-type: none"> 計画は、目先のことにまどわされず、後世の人に感謝されるような長期的展望をもったものであるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な複合的市街地の創出を目的とするものであり、遠い将来をも見据えた計画であると考えています。
(17)	<ul style="list-style-type: none"> 中野区では、いま、基本構想、まちづくり計画、10か年計画が並行して検討されているが、どのように関連しているのか。計画の中に盛り込むとわかりやすくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想を踏まえて、本計画案の目標を「にぎわいと環境の調和するまち」と設定し、これをどう実現するかを示しました。今後、財政的な裏付けや事業化の熟度に応じて、10か年計画と整合した個別整備事業スケジュールを考えていきます。
(18)	<ul style="list-style-type: none"> 区の中野駅周辺まちづくり計画案そのものが、具体的な内容を示していない漠然とした無責任なレベルにある段階で、区民の具体的提案に不採択の判断を示すことには断固として反対。 	<ul style="list-style-type: none"> 本計画案は、区民の意見を伺う機会を設けたうえで、今後の中野駅周辺まちづくり計画の基本を示したものです。警察大学校等跡地の売却手続きの進行や地区計画の方針作成に伴って具体的な内容が明かになると考えています。
(19)	<ul style="list-style-type: none"> 中野は、高度な都市機能を担うゾーンと魅力的な住環境形成・コミュニティ再生を図るゾーンの2つの機能をもつべきまちとして位置づけられている。その点から中野駅周辺を見なければいけない。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見のような視点を全体の底流に持って、本計画案の策定を行なってきました。
(20)	<ul style="list-style-type: none"> 開発というと全国的に画一的なパターンになっている。画一的ですますます日本の固有の文化が感じられなくなっている。ヒートアイランドを促進させた汐溜と同じ過ちは繰り返さないでほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 本計画案は中野区の立地環境に即した独自のものです。他の開発事例のよい点は取り入れるべきとは考えますが、画一的に前例踏襲の開発を行おうとする考えはありません。
(21)	<ul style="list-style-type: none"> 「新しい中野の顔を作る」なら、中野の歴史、文化、自然を生かし、現在の中野の実情にあった独自のものをつくっていくこと。それが、21世紀の顔になり得る。 	<ul style="list-style-type: none"> 本計画は中野の実情にあった独自のものを目指しており、ご意見は今後の参考になりたいと考えています。

(22)	<ul style="list-style-type: none"> ・P22表中（警大跡地）、2民間利用の住宅・商業業務施設は、民間売却ではなく、中野区が購入し、適正な高さ、規模の住宅にし、後は防災緑地に。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中野区が土地を取得し住宅を建てることは、民間と行政の役割分担の点から考えていません。区は、都市計画的な手法によって、土地利用の規制、誘導を行ない、良好な環境を創出します。
(23)	<ul style="list-style-type: none"> ・区報に計画、区民の意見、杉並との関係など記し、これまでの経緯を全区民に知らせるべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区報の紙面はお伝えする情報量が限られていますので、詳細については区のホームページ（インターネット）や、区政情報コーナーなどの活用をお願いいたします。
(24)	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会などでも、区の考え方を説明するだけ。区民か出された陳情、意見などは取り入れられていない。区民参加でまちづくりを。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民検討会など意見を伺う機会を設け、区民参加や区民意見も十分考慮した計画と考えています。
(25)	<ul style="list-style-type: none"> ・国、都の防災計画の見直しを待つて、まちづくり計画の作成を。それまで計画は凍結すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域避難場所としては、避難圏域の人口のすべてが避難できる面積を確保しており、被害想定が変わったとしても避難については十分な広さであり、早期整備のためにも計画策定を先延ばしするべきとは考えていません。 ・防災に関する最新の知見や対策に関しては、地域防災計画の見直し等、適切に対応していく考えです。
(26)	<ul style="list-style-type: none"> ・将来を見据えた「まちのかたち」を公開コンペティション等の方法で民間の知恵を生かし区民の意識向上を。特に警大跡地については、これらの知恵と情報に基づき地区計画の方針決定を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の進め方の中に意見を参考にさせていただきます。
(27)	<ul style="list-style-type: none"> ・容積率の上限は400%と思われる。たの都市計画手法や総合設計によってさらに割増が行なわれないようにしてほしいまた、地区計画に盛り込んでほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令等に基づき適正に行なうよう努めます。
(28)	<ul style="list-style-type: none"> ・高層マンションが健全な形で住民の入居がなされなかった場合のリスクを検討し、その結果に基づき計画の推進を。 	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な住宅となるよう今後のまちづくりを調整します。
(29)	<ul style="list-style-type: none"> ・高度利用がオープンスペースを生む手法のように説明されているが、地区計画で建ぺい率の制限を設ければ建築面積の制限はできるので、低層でも土地価格が数パーセント下がるだけ。高層マンション建設の必然性を公表し正当性が認められた後に跡地の地区計画の目標策定を。 	<ul style="list-style-type: none"> ・にぎわいと環境の調和を確保し、一定の高度利用を行ないながら、広域避難場所の避難有効面積を最大限確保しオープンスペースの総量を増やすことが必要と考えています。また、開発利益の公共還元（道路や公園の整備）を行なうためにも計画案の内容が妥当と考えます。
(30)	<ul style="list-style-type: none"> ・中野区の少子高齢化から導かれるアミューズメント施設を公表し、結果に基づいた警大跡地の地区計画目標の策定、整備計画の策定を。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中野区の地域特性にあったアミューズメント施設を考えていきます。
(31)	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの推進の中に各地区でまちづくり勉強会などの実施が期されているが、実施の計画に反映される権限の範囲等を明確にした要綱を作成し、区民参加の実効を。 	<ul style="list-style-type: none"> ・勉強会などは、駅周辺のまちづくりの中で、地域の方が主体者となって行なう取り組みで、行政はその支援を行なうものです。より熟度が高まり、都市計画決定などを行う際には、関係法令により参加が担保されていると考えます。

(32)	<p>・まちづくりの推進の中に、情報や検討会の公開により、議論や計画策定の公平性、透明性を確保すると記しているが、地区計画の区域、促進区の区域、高層棟の突然の発表など情報が不公平に流れている。今後確実に実施を。</p>	<p>・従来からも情報の公開等に努めていますが、今後ともいっそう努力していきます。</p>
(33)	<p>・まちづくりの推進の中に、区民の計画策定への主体的な関与が示されているが、その機会、方法について具体的に制定その結果の提供を求める。</p>	<p>・意見を参考にしながら今後進めます。</p>
(34)	<p>・1.5haの空間を防災公園と称し、防災公園、防災緑地を望む区民の声を無視している。</p>	<p>・警大等跡地の中央に、1.5haの防災公園と広場状の公開空地等0.5haによる2haの防災空間を確保します。さらにその周辺の公開空地等をあわせ、3～4haのまとまったオープンスペースを確保していく考えです。また、他のオープンスペースと合わせて、中野区役所周辺に指定されている広域避難場所の避難有効面積は、約10.5ha確保していきます。</p>
(35)	<p>・区民参加のみならず、常識的な話合いのルールを知らない進め方である。陳情者、住民組織など協議組織を設置し継続的な話合いを。</p>	<p>・今後も区民全体の意見を聞きながら適切に進めるようにします。</p>
(36)	<p>・「環境と防災のまち」になるように子供たちに誇れる新たなまちづくりに着手すべきである。</p>	<p>・中野駅周辺まちづくりは、にぎわいと環境の調和するまちを目指し、今後具体化できるところから着実に実施すべきものと考えています。</p>
(37)	<p>・区民と区が積上げてきた計画（都市マスの位置付け、地域防災計画の記述、等）を説明のないまま変更するのは区民参加を無視し、現在の中野区の考え方を押し付けるものである。</p>	<p>・基本構想の策定もあり、都市計画マスタープランについては見直しも考えています。また地域防災計画については毎年、必要に応じて見直しを行なっています。 ・計画の検討や策定に当たっては、様々な意見を聞く機会や場を設けてきています。</p>
(38)	<p>・「東京の新しい都市づくりビジョン」では、都市環境再生ゾーン及び水と緑の再生リングに位置付けており、この位置付けに反するような記述をしている。</p>	<p>・都市づくりビジョンの内容も踏まえ、防災機能を確保しながらにぎわいと環境が調和したまちをつくるため、警大等跡地は一定の高度利用により、みどり豊かな複合的なまちとする必要があると考えています。</p>
(39)	<p>・国の機関移転方針にも逆行する計画案である。</p>	<p>・「第5次首都圏基本計画」や平成11年の国有財産中央審議会報告にみられるように、現在では、都市の活力にとって産業等一定の集中はむしろ必要といわれています。</p>
(40)	<p>・仮に住宅を建設するのであれば、過密住宅地にオープンスペースを確保する為に移転住宅、福祉住宅等公的施策を主に考えるべき。</p>	<p>・計画案では、民間の活力によって良質な住宅建築を想定しています。福祉住宅やまちづくり代替地等の考え方は、個別の事業や福祉政策の中で検討していきます。</p>

(41)	<ul style="list-style-type: none"> 区民にとって最も便利な区役所敷地を民間に売却し、新区役所を警大跡地の隅に追いやることは区民の立場にたっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 区役所の現在の場所は、駅前の立地を生かし地域の活力の向上のために利用されることが望ましく、移転として記述しています。
(42)	<ul style="list-style-type: none"> 開発を考えるのであれば、周辺に悪影響を及ぼさないように現在の建ぺい率、容積率で検討すべきで、再開発等促進区の活用を止めて中野区で決定できる「地区計画」で行なうべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 駅至近の環境である警大等跡地は、一定の高度利用を行なうことが適当で、そのためには「再開発等促進区を定める地区計画」が最適であると判断して、計画案の内容にしています。
(43)	<ul style="list-style-type: none"> これまで検討している計画に関する情報を公開し、区民の検討の素材にすることを提案する。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画に関する情報は区のホームページ（インターネット）や区政資料コーナー及び各地域センターで公開しています。
(44)	<ul style="list-style-type: none"> 計画案を凍結し、区民への情報提供を徹底し、区と区民が協議する場を設置すると共に大規模な防災公園、防災緑地の実現に最大限努力すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> これまで区民検討会など、様々な機会を設け区民の意見を伺ってきました。今後も情報提供や区民意見の把握に努め計画の実現を図りたいと考えています。
(45)	<ul style="list-style-type: none"> 手続について 区民の意見を区民検討会で聞いたということだが、検討会の位置づけが曖昧である。 	<ul style="list-style-type: none"> 区民検討会は、前年度行なった調査検討委員会のメンバーから、区民代表委員の方々全員にお願いしています。計画案の作成にあたり、様々な視点からご意見を伺いました。
(46)	<ul style="list-style-type: none"> 陳情を積み残して区議会は、区民の声を聞いたといえるか。 	<ul style="list-style-type: none"> 議会において、慎重かつ丁寧な審議が行なわれていると考えています。
(47)	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画審議会は建議の場であるので、案の内容を議論すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画審議会は、法に基づき、区長の諮問を受けて審議、答申する機関です。現時点では、計画の作成途上の各段階では、情報提供として説明してきています。
(48)	<ul style="list-style-type: none"> 駅周辺のまちづくり計画は、環境の21世紀にふさわしいものにしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 本計画案は、警大等跡地の土地利用で3～4haからなるオープンスペースを計画し、緑豊かな区域になることを考えています。またその他の地区においても、環境には十分に配慮して進めていきます。
(49)	<ul style="list-style-type: none"> 警察大学等の移転目的は都心部の過密解消としているが無視している。 	<ul style="list-style-type: none"> 昭和63年の多極分散型国土形成促進法の中で23区外への移転の考え方が示されたが現在は第5次首都圏基本計画の中で「低未利用地の有効活用、都市空間の再整備」が示され方針が変わってきています。
(50)	<ul style="list-style-type: none"> 区で正式に決定した中野区都市計画マスタープラン等の既存の計画を無視している。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存計画を踏襲しつつ、現状にあった新たなまちづくりのための計画を策定しています。
(51)	<ul style="list-style-type: none"> 調査検討委員会は、区の委託調査の一環であり、またアンケート、世論調査の要望を反映しておらず区民の参加がない。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査検討委員会は、国、都、区の行政側に加え、学識経験者及び区民からの公募員5名を含む区民代表で構成しました。また、中野駅周辺まちづくりフォーラムを開催し広く区民意見を聴取するなど、区民参加を確保してきました。

(52)	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用転換計画を変更するなら、地震対策を含め、公園が最優先となるが公園計画を全く検討していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・警大等跡地の中央に、1.5haの防災公園と広場状の公開空地等0.5haによる2haの防災空間を確保します。さらにその周辺の公開空地等をあわせ、3~4haのまとまったオープンスペースを確保していく考えです。
(53)	<ul style="list-style-type: none"> ・参考にして計画したという港区の防衛庁跡地とは経済的、地域特性も違い現状認識に誤りがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中野区の現状、中野区のまちづくりの方針を踏まえて計画を策定しています。
(54)	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模開発、産業、大学誘致について卓越した優位性が見られず現状認識が誤っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災機能を確保しながらにぎわいと環境が調和したまちをつくるため、警大等跡地は一定の高度利用により、みどり豊かな複合的なまちとする必要があると考えています。
(55)	<ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺の商業地区として指定されている区域の開発が先であり、この区域で商業的な発展が進まないのは、無理な計画の証である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・警大等跡地のまちづくりを原動力とし、駅や交通結節機能を改善し、各商業地の再生、発展を目ざしていく考えです。
(56)	<ul style="list-style-type: none"> ・中野駅周辺ではこれから個性を作り上げていくべきであるが、すでに実現していると勘違いしており、中野駅周辺の位置づけは与えられるものではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中野駅周辺では「にぎわいと環境の調和するまち」を目標に、よい点を生かし、さらにまちの個性をみがきながら、まちを創り上げていくものと考えています。
(57)	<ul style="list-style-type: none"> ・2001年の計画案をベースとして清掃工場予定地だった2haの土地利用をどうするか検討すべきところ、十分な説明がない中、新たな区案の策定があり、比較検討ができない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃工場の建設中止など状況は大きく変化してきており、中野駅周辺全体のまちづくりを検討することが重要となったため、改めてまちづくり計画として作成するものです。
(58)	<ul style="list-style-type: none"> ・4ha以上の公園緑地の確保のため、区民からの提案である事業費の活用手法を取り入れるべきであり、開発者負担による手法に固執するべきでない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災機能が確保された、にぎわいと環境が調和したまちをつくるには、一定の高度利用をもとに公園や道路などの都市基盤施設を開発者が負担して整備することが妥当であると考えています。
(59)	<ul style="list-style-type: none"> ・開発者負担の手法では財務省の合意が得にくいですが、01計画案の清掃工場部分の土地利用計画を再検討し補助事業を活用する手法のほうが財務省の合意が得やすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画案は、これまで財務省とも一定の協議を行なったうえでまとめたものであり、今後も引き続き協議していきます。
(60)	<ul style="list-style-type: none"> ・民間大規模開発の導入は、経済成長を前提としたまちづくり手法であり、一時的には成り立つとしても次の世代への負担になる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・警大等跡地のまちづくりは、適切に基盤施設が確保され、住宅、業務、医療等の機能が複合し、みどりと防災機能を備えた快適な都市環境が創出され、次世代へもつなげる計画と考えています。
(61)	<ul style="list-style-type: none"> ・素案から案に修正した経過及び計画案の根拠を明確にして、住民に対する説明会を開催すべきである。(素案から計画案への修正とその理由を記載する一覧表添付) 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定の各段階において、説明会等を開催しており、案についての説明会も、中野区で2回、杉並区で1回行なっています。また、その他個別に要請を受けた場合も、説明をしています。

(4) 意見の概要及び区の方考え方

類似する意見はまとめています。

類型	no	意見の概要	区の方考え方
10 その他	(1)	・平成7年、中野二丁目地区市街地整備計画案について住環境の点から意見を述べる。	・当該計画や市街地整備にあたっては、個別に話し合いを行なえるように考えます。
	(2)	・まちづくりには、ユニバーサルデザインの視点が欠かせない。本計画には、福祉の視点が所々取り入れられているとは感じるが、計画策定には関係当事者の参加と意見反映ができるように求める。	・ユニバーサルデザインのまちづくりを進めるように考えており、意見のような点も踏まえて進めていきます。
	(3)	・聴覚障害には種類があり、必要なコミュニケーション手段も異なる。会議や説明会等の際に、情報保証を求める。	・ユニバーサルデザインのまちづくりを進めるように考えており、意見のような点も踏まえて進めていきます。
	(4)	・情報面でのバリアの解消にも着目した整備計画としてほしい。	・意見のような内容を踏まえて進めていきます。
	(5)	・障害者や社会的支援を必要とする人への総合サポートセンターや、障害者専用住宅など福祉施設の整備を求める。	・本計画案の中には含みませんが、区全体の計画の中では、こうした施策も検討してまいります。
	(6)	・福祉関連当事者事業者への管理業務委託により就労支援を求める。	・障害者等の就労支援は、区として様々な施策を検討していきます。
	(7)	・中野区は信義を守るべきである。(平成13年の土地利用転換計画案の踏襲という意味に解する)	これまで区民との様々な協議や話し合いの場を設け、信頼関係を大切にしながら検討してきました。
	(8)	・警大等跡地及びその周辺地区以外の3地区は再開発してもよいと考える。	・目標とするにぎわいと環境の調和するまちをつくるには、本計画案に示す内容が望ましいと考えています。
	(9)	・住宅・オフィス需要の予測データ及びそれらに基づいた費用便益分析を実施して結果の公表を求める。	・これまで専門家へのヒアリングや学識経験者の意見を聞くなど、一定の効果の把握は行なってきた。今後、より検討を深めていきたい。
	(10)	・囲町地区に救急車が入れ、災害時の避難路となる道路をつくるべきである。	・囲町地区には、都市計画道路補助221号線が計画決定されています。この路線の事業化を図ることと、他の必要な道路整備について、まち全体のあり方を検討する中で考えていく必要があると考えます。
	(11)	・現在の地権者は、ライフスタイルの変更を強いられるため、囲町地区を計画から除外すべきである。	・囲町地区は、道路など都市基盤が未整備であり、防災対策上も問題が大きいことから計画に加えています。地権者、住民の理解と合意のもとに地区計画手続きに入るなど、段階的な整備を考えています。

(12)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 囲町公園を現在のまま残し、中野駅北口広場から跡地まで、広大な空間を整備すれば、多目的な広場空間が賑わいを呼ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警大等跡地の中央に防災公園を配置し、周辺の公開空地等との連続性をさせることを考えています。
(13)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警大等跡地は、医療、公共、防災の目的で使用すべきである。ただし多額の経費をかけた区庁舎の建替えは慎むべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な都市機能が複合し、にぎわいと環境が調和したまちづくりを想定していません。区庁舎もいずれは建替えが必要になりますので、移転を想定しているものです。
(14)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警大等跡地は病院か避難場所とすべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院、避難場所機能両者共に充足させた上で、さらに魅力ある複合的なまちをつくることを考えています。
(15)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国有地の民間売却をそのまま受け入れるのではなく、国や都に防災施設の建設を働きかけるべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警大等跡地に、一定の高度利用により、にぎわいと環境が調和したまちをつくるためには、開発者負担の手法が妥当と考えています。
(16)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間開発を選択した根拠として、区立公園としての公共整備手法、都市機構を活用した手法のケーススタディの公表が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警大等跡地に、みどりと防災機能を確保し都市基盤を適切に配置するには、まちづくりの手法、経費両面で官、民協働の開発者負担が妥当と考えています。ケーススタディ等は、これまで議会質疑等を通じ明らかにしてきたところです。
(17)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国有地の無償払い下げを要請すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国は、土地処分の制度等から、無償払い下げはあり得ないとしています。
(18)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 囲町地区の不燃化、共同化等は地権者の意向に沿って行うべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 囲町地区は不燃化、共同化等を考えていますが、多くの地権者調整が必要であり、十分な意向把握や理解、合意のもとに進める予定です。
(19)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災公園として利用できる野球場等運動施設や健康ランド等に活用すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災公園としての整備を考えており、ご意見のような施設は想定しておりません。
(20)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一部の土地を福祉施設として活用してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉の充実の観点からも、にぎわいのあるまちを持続することが必要であり、にぎわいと環境が調和した複合的なまちをつくっていく考えです。
(21)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難場所としても活用できる、平和の森公園のような健康づくりの拠点となるスペースの整備を望む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災公園として整備する公園には多様な機能があり、ご意見のような健康づくりにも活用できると考えます。
(22)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警察病院の誘致は喜ばしい。受診のときに、子どもを預ける場所、高齢者を一時預かる場所があれば安心して受診できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご意見を踏まえ、今後の病院側との協議に活かしていきたいと考えます。
(23)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「地元をより良い環境へ」との思いを次世代に誇れるように、清掃工場の計画にストップをかけた。ふたをあけたら「高層マンション計画」とは、住民の考え、思いをバカにしている。目先だけの計画で進んでいくのは絶対におかしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災機能を確保しながらにぎわいと環境が調和したまちをつくるため、警大等跡地は一定の高度利用により、みどり豊かな複合的なまちとする必要があると考えています。

(24)	<ul style="list-style-type: none"> ・3丁目地区に関して、桃が丘小学校の廃校が何年か先に決まったのが事実ならば、その地域まで範囲を広げるのが当然と思う。近くの公団ビルも老朽化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中野三丁目の本計画案に含まれていない地区については、本計画を進める過程で、改めてまちづくりを検討していきたいと考えています。
(25)	<ul style="list-style-type: none"> ・産業の育成は資本主義の世の中にあっていると思う。しかし、日本は地震等の災害が多い国なので、国民の生命と財産を守ることを第一とするならば、安全対策をより重点に置くべき。再考を願う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災上の問題、特に広域避難場所の確保については、最も配慮しているところで、本計画の内容は、安全なまちづくりに寄与すると考えています。
(26)	<ul style="list-style-type: none"> ・既住民の生活への影響及びその対策について、「環境アセスメント」の結果を公開してから、計画案の良し悪しを問うのが筋。時間がかかっても「環境アセスメント」の実施を要求する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境アセスメントを実施・公開する予定はありません。今後、環境影響評価制度に定められた規模以上の建築行為等が行われる場合には、所定の環境アセスメントを実施することになります。
(27)	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画は箱モノ建設重視の跡地計画で、「環境に優しく、安全かつ健康そして能率的で快適な空間の設計」の観点で行なった都市計画とは思えない。防災専門家による検証の実施を要求する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災機能を確保しながらにぎわいと環境が調和したまちをつくるため、警大等跡地は一定の高度利用により、みどり豊かな複合的なまちとする必要があると考えています。
(28)	<ul style="list-style-type: none"> ・警大跡地を広域避難場所として防災公園を希望するなら、東京都、中野区、杉並区に国や都区民を加えて協議するとともに、それぞれの立場で財政負担する覚悟が必要。協議の結論を見るまで、計画案を見送るよう願う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域避難場所指定を行う東京都、当地を避難場所と指定されている中野区及び杉並区の三者で協議を行い、一定の結論のもとに計画を策定しています。
(29)	<ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺の商業施設の繁栄策としては、この貴重な空地に住民を増やすより、都心に近い公園として「人を寄せられる」「憩いとくつろぎ」の公園にすることに知恵をひねるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある公園として人々を集めると同時に、憩いの場である公園と一体となって、そのまちに住み働き学び遊ぶ人を含めまち全体が、より人を惹きつけることが重要と考えています。
(30)	<ul style="list-style-type: none"> ・警察大学校跡地では、防災空地が必要であり、防災公園1.5haと約0.5haの公開空地をあわせて2ha確保するとあるが、そのためにこの近辺の容積率などがどうなるのか、具体的に示してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・警大等跡地は区域によって異なりますが、容積率の上限を400%程度と想定しています。
(31)	<ul style="list-style-type: none"> ・警察大学校跡地に最もほしいのは、高級リゾートホテルのような庭園レストランと手軽でしゃれた食品スーパーと小さな本屋。中野駅周辺も古くてごちゃごちゃしているので、きれいにしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後具体化する中で参考とさせていただきます。
(32)	<ul style="list-style-type: none"> ・本気で公園をつくらうと思えば、補助金や交付金を使って安くつくれることは、他区の例でわかっている。財政難を盾に公園がつかれないと言うなら、区役所の建て替えはやめればよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災機能が確保された、にぎわいと環境が調和したまちをつくるには、一定の高度利用をもとに公園や道路などの都市基盤施設を開発者が負担して整備することが妥当であると考えています。

(33)	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史ある場所を開発して高層ビル群をつくり、にぎわいのあるまちづくりが新しい中野の顔として妥当か疑問。開発することが活力に満ちた町とは考えられない。安全で安心なまちの形成を最優先すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災機能を確保しながらにぎわいと環境が調和したまちをつくるため、警大等跡地は一定の高度利用により、みどり豊かな複合的なまちとする必要があると考えています。
(34)	<ul style="list-style-type: none"> ・中野駅南口地区について、郵便局が駅周辺になく不便なので、駅近くに移してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の中野郵便局移転は困難とされますが、ご意見として関係機関に伝えます。
(35)	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所は、何かというと財政難を口にするが、国や都の防災計画に結びつけて、資金を得る可能性についての提案を真剣に検討していない。住民の提案に真摯に向き合い、その実現に努力を。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災機能が確保された、にぎわいと環境が調和したまちをつくるには、一定の高度利用をもとに公園や道路などの都市基盤施設を開発者が負担して整備することが妥当であると考えています。
(36)	<ul style="list-style-type: none"> ・区民は高層ビルの谷間に住むことを望んでいない。ゆったりとした生活空間のなかで、心豊かな生活することを望んでいる。駅を降りたら広々とした公園があり、いつも人が集い、語らうような創造的で、百年先を考えた人間のためのまちづくりを実現してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災機能を確保しながらにぎわいと環境が調和したまちをつくるため、警大等跡地は一定の高度利用により、みどり豊かな複合的なまちとする必要があると考えています。
(37)	<ul style="list-style-type: none"> ・近代医療設備を有する総合病院を建設してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・警大等跡地の一部に開設される財団法人自警会の病院は、病床数430、外来診療19科目が予定されています。
(38)	<ul style="list-style-type: none"> ・国際レクリエーション広場を。世界中のサーカス団、軽業師、落語、漫才など、いつでも演技できる。雨のときは、平屋の建物を建て、テーブル、椅子等を置く。中野を東京一楽しいまちに。 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備する公園は、防災機能を中心に考えています。中野らしいにぎわいを追及していく中で参考とさせていただきます。
(39)	<ul style="list-style-type: none"> ・箱モノをつくっても、区民にはなんの益にもならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災機能を確保しながらにぎわいと環境が調和したまちをつくるため、警大等跡地は一定の高度利用により、みどり豊かな複合的なまちとする必要があると考えています。
(40)	<ul style="list-style-type: none"> ・中野区には人々が憩える緑地がない。せめて中野駅前の一等地が緑豊かな公園と低層マンションにオシャレなレストラン程度なら許せる。古い蔵や民家を移築して、防災教育を行なう拠点としてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災機能を確保しながらにぎわいと環境が調和したまちをつくるため、警大等跡地は一定の高度利用により、みどり豊かな複合的なまちとする必要があると考えています。
(41)	<ul style="list-style-type: none"> 中野区にはごみ処理施設がない。中間処理施設をつくることを提案する。中野区はごみゼロ革命を起こす予定。ごみをださないようにすることは急務。廃プラスチックなどを区内で処理できる施設を。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画案では、清掃関連施設を中野駅周辺地区に設けることはしていません。中野区全体の施策や施設配置の中で、ごみゼロ革命を推進していきたいと考えています。

(参考) 提出要件を満たさなかった意見の概要

類型	no	意見の概要
提出要件を満たさなかったもの	(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都、杉並区、中野区が90年代から住民合意の努力を積み重ねてきた2001年の「土地利用転換計画」について、中野区としての総括を明らかにした上で、新しい計画に踏み出すべき。
	(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民にとって生活に潤いを与えてくれ、地域の活性に繋がるような施設の検討を。映画館や美術館のような近郊からも大勢の人が訪れ、自然と文化が融合するまちづくりを願う。
	(3)	<ul style="list-style-type: none"> ・高層ビルを含む都市型開発は最悪の選択。にぎわいというなら、中央線沿線のたぐい稀な広場をいかした公園にした方がよほどにぎわう。
	(4)	<ul style="list-style-type: none"> ・一等地を公園にすることは都市発展から見ると不効率に見えるが、今、重要なことは住民がいかに安全に心地よく過ごせるかを実現させること。人々が安心して生活できるようにしてほしい。
	(5)	<ul style="list-style-type: none"> ・警大等跡地は、国民の財産。近々起こるであろう東京直下型地震に備えて10万人の避難、仮設住宅の場所とするために活用すべき。
	(6)	<ul style="list-style-type: none"> ・異常気象や自然環境保全のため、緑地、樹木を保存せよ。